



Kasuga city society of commerce and industry

商工会ニュース

TOPICS (目次)

- 新年賀詞交歓会報告
 - 会長挨拶 2
 - 来賓挨拶 3
- 各部会報告 ほか 4
- 労働局からのお知らせ ほか... 5
- 商工会からのお知らせ 6

平成21年2月号

謹んで新春のお慶びを 申し上げます

【平成21年】

新年賀詞交歓会に187名が出席

1月6日 商工会館にて



春日市商工会 会長 小幡 義光



須玖小学校和太鼓クラブ

あけましておめでとうございます。

会員の皆様方におかれましては、ご家族お揃いで平成21年の輝かしい新年を迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。

さて、私たち商工業者を取り巻く環境は、一昨年のアメリカのサブプライムローンに端を発した金融危機が、金融危機だけに止まらず世界経済全般に波及し、かつての経験した事のない不況になるのではないかと懸念されております。

こういう時だからこそ地方の力、地域の活力、と言われるように正に変革の絶好のチャンスではないでしょうか。今まで培って来られた商売や経営のノウハウを今一度見直し新たな経営革新に取り組んでいただきたいと存じます。

商工会といたしましても、組織と事業の見直しに本格的に取り組んでおり過去の組織、事業に捉われず全面的に見直し会員の皆様から信頼される商工会で在りたいと考えております。

又、21年度の事業の中に商品券の発行を盛り込む計画です。3年計画で取り組んで来ました特産品開発も「どんぐり焼酎」が完成致しました。

今後も、会員の皆様を第一に考え、皆様の為になる商工会を目指して、役職員一同なお一層の努力を重ねて参る所存でありますので、皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに皆様のご健勝、ご多幸を祈念いたしまして新年のご挨拶と致します。



井上 澄和 春日市長

新年のごあいさつ

皆さん、明けましておめでとうございます。

新年を寿ぎ、平成21年春日市商工会新年賀詞交歓会が、盛大に行われますことを、心からお慶び申し上げます。

会員の皆様には、日頃から本市商工業の発展にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

また本日は、待望の特産品として「どんぐり焼酎」がお披露目されるということで、本市の活性化に大きく貢献してくれるものと期待いたします。

さて、昨年は、世界規模の金融の混迷が市民生活に大きな打撃を与えており、皆様も経営に大変苦慮されていることと推察いたします。

私は、常々「ピンチの後にチャンスあり」と考えており、厳しい状況下では、次の好機に備えて、弱点を克服し、情報や知識を得て、揺るがぬ実力を蓄えることにしています。

皆様におかれましても、地元の強みを活かし、住民との信頼関係を構築する良い機会だという発想の転換を図り、小幡義光会長のもと、一丸となって本市商工業の振興への取り組みをお願いしたいと思います。本市といたしましても、皆様と連携し、商工業の支援に努めてまいります。

最後に、春日市商工会及び会員の皆様のますますのご発展を祈念いたしまして、私の挨拶といたします。



松尾 浩孝 春日市議会議員

新年のごあいさつ

新年明けましておめでとうございます。

輝かしい平成21年の新春を迎え、心よりお慶び申し上げます。

春日市商工会の皆様方には、平素より市政運営に深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、貴商工会は、強固たる基盤と充実した活動により、その成果を高めておられますことは、誠に喜ばしいことであり、心より敬意を表する次第であります。

さて、アメリカに端を発した世界的な金融危機と同時不況に直面する日本経済は、本年においても厳しい状況が続くことは確実視されております。

一方、春日市政にあたっては、地方交付税の減額などによる、行財政計画の見直しなど、極めて厳しい行政運営がなされております。

また、商工会の会員の皆様方におかれましても、不況の波が押し寄せる中、ご苦労されているものと拝察いたしております。

皆様方には、本年も地域商工業の発展、充実のために益々の研鑽をご期待いたしますと共に、地域福祉増進のためにも一層のご協力をお願い申し上げます。

終わりに、春日市商工会の今後益々のご発展と会員皆様方のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げます。年頭の挨拶といたします。

ウィンター交流会 開催します!

—林田スマさんの講演もあります!—

林田スマさんから“元気”と“朗らかさ”をうけとりましょう。
講演後は、軽食を用意しての会員交流会です。
ぜひご参加ください。



- 開催日** 平成21年3月24日(火)19時 **場 所** 春日市商工会館2F
- 内 容** 林田スマ氏講演会、会員交流会 *特産品「どんぐり焼酎」の試飲もあります。
- 講 師** 林田スマ氏
元RKBアナウンサー、現在、フリーアナウンサーの他、大野城まどかぴあ男女平等推進センター所長、テレビやラジオの番組を中心に、企業やPTAの講習、各種シンポジウム、対談、エッセーの執筆なども行う。
- 主 催** 春日市商工会 建設工業部会

*申し込み及び詳細については、後日、案内文書をファックスか郵送にてお送りします。

視察研修に行って来ました(サービス部会)

- 日 程** 12月15日～12月16日
- 視 察 先** 湯布院町商工会(大分県由布市)
- 参加人数** 9名

今回は『湯布院温泉』で有名な大分県由布市にある湯布院町商工会を訪ね、湯布院のまちづくりに関して多大な貢献をされた、同商工会会長で『湯布院玉の湯』会長の溝口薫平氏よりお話を伺って参りました。この研修を通して、自然を生かしたまちづくりを行いながら“おもてなしの心”を大切にされた接客を行うことにより今日の湯布院が形作られていった経緯を伺い、大変感銘を覚えました。



休日急患歯科診療所案内

- 筑紫野市 ●太宰府市
- 春日市 ●那珂川町
- 大野城市

筑紫地区では、筑紫歯科医師会館内に休日急患歯科診療所を開設し、毎週日曜日と祝・祭日やお盆休み、年末年始の休みに診療を行っております。

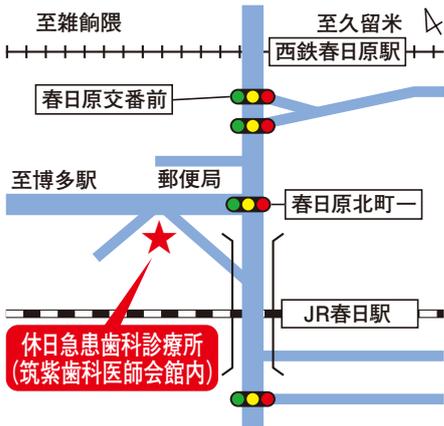
休日に急な歯痛などに襲われたら、口腔保健センターちくし休日急患歯科診療所をご利用下さい。

※歯科休日診療は、休日の開設日にあくまでも応急処置をしなければならない急な歯痛などの治療を行うものです。口腔ケアや一般の歯科治療は、かかりつけの歯科医院でお願いします。

診療日
日曜日・祝日・年末年始・盆
9:00～16:00迄受付
※受診の際は健康保険証をご持参下さい。

春日市春日原北町1丁目3番地の6
筑紫歯科医師会館1階
口腔保健センターちくし休日急患歯科診療所

☎092-571-0118
HPアドレス|www.chikushida.or.jp/



新 会 員 紹 介

1月

No	事業所名	代表者名
1	樋口商会	樋口 恒孝
2	村田電工社	村田喜太雄
3	(株)高橋建設	高橋 孔
4	(株)雄邦電設工業	堺 英明
5	和菓子処 勝茶ん堂	浦瀬 勝也
6	新高施設	村上 高春
7	クリエル	下地 浩希
8	Localink.	式 啓
9	(有)アマン南	小山田政光
10	クラフトマン	清水 利幸
11	タイザン22	手塚 秀作

2月

No	事業所名	代表者名
1	癒酒処 うまかつ	稼 充泰
2	(株)ファイブ	吉富 洋一
3	森工業	森 周
4	(有)ティエムサービス	小澤美智代
5	アサミ産業	田端 和也
6	福日テクノサービス(株)	青木 浩二
7	元気堂	青木 爾
8	バジェットホテル博多南	井上 清子
9	心ちゃん	中村 耕
10	建築工房・アイ	井上 正弘
11	(株)愛香園	古賀 映彦
12	(有)シンクタンク	窪 健治



雇用維持に努力される中小企業主の皆様へ

中小企業緊急雇用安定助成金の支給要件・対象労働者が変更になりました!

お知らせ

- 1 支給要件について従来の雇用量要件は廃止しました。
- 2 雇用保険の被保険者として6か月以上継続して雇用されている方に加え、次の方も対象となります。
 - ①被保険者期間が6か月未満の方(新規学卒者を含む)
 - ②6ヶ月以上雇用されている被保険者以外の方(週の所定労働時間が20時間以上の方に限ります。)

本助成金の目的

景気の変動などの経済上の理由による企業収益の悪化から、生産量が減少し、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、解雇を避け、雇用する労働者を一時的に休業、教育訓練又は出向をさせることによって雇用を維持していただく場合に、休業、教育訓練又は出向に係る手当等の一部を助成します。

1 対象となる事業主の方

生産量の要件があります

- ①最近3か月の生産量がその直前3か月又は前年同期比で減少していること。
- ②前期決算等の経常利益が赤字であること(生産量が5%以上減少している場合は不要)。

2 助成率

休業、教育訓練の場合

- ①休業手当又は賃金に相当する額として厚生労働大臣が定める方法により算定した額の5分の4(上限あり)。
- ②教育訓練を実施した際は教育訓練費として1人1日6,000円を①に上乗せします。

3 その他

出向の場合

- 出向事業主の負担額(概ね2分の1を上限)の5分の4(上限あり)。
- ①休業、教育訓練又は出向の実施について、原則事前に都道府県労働局又はハローワーク(公共職業安定所)に届け出る必要があります。
 - ②この記載内容は、特にことわりのない限り平成20年12月現在のものです。詳細は最寄りの都道府県労働局又はハローワークにおたずねください。

商工会無料法律相談日のお知らせ

開催日 原則として、毎月第1水曜日
午後1時～午後4時
(予定) 3月4日(水)、4月1日(水)、
5月13日(水)、6月3日(水)

場所 春日市商工会館 1階相談室

弁護士 春山弁護士事務所

相談料 無料

申込受付 相談日の午前8時30分より、商工会
窓口にて先着6名様まで受け付けます。
※電話での受付はできませんので、
ご注意ください。

口座振替のお知らせ(4月23日引き落とし)

商工会費(21年度上半期分)

引き落とし額は、6,000円(4月～9月)

税務相談手数料(21年度第1期分)

税務相談所へご加入の会員様は、商工会費と
合わせて振替させていただきます。

それぞれ、ご指定の銀行口座より振替させて
いただきますので、ご準備の程よろしくお願
いいたします。

確定申告の時期が近づいてきました。 確定申告と納税は正しくお早めに

○所得税の確定申告が必要な方 **申告期限:3月16日(月)**

- ① 昨年中の所得金額の合計額が基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える場合において、配当控除前の所得税額が配当控除額を超える方
- ② サラリーマンで、給与の年収が2000万円を超える方や、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方など

○消費税及び地方消費税の

確定申告が必要な個人事業者 **申告期限:3月31日(火)**

- ① 平成18年中の課税売上高が1000万円を超える事業者
- ② 平成18年中の課税売上高が1000万円以下の事業者で「消費税課税事業者選択届出書」を提出した事業者

○贈与税の申告が必要な方 **申告期限:3月16日(月)**

- ① 個人から年間110万円を超える財産をもらった方
- ② 相続時精算課税の適用を受ける方(既に相続時精算課税の適用を受け、昨年中に特定贈与者から財産をもらった方を含む。)

これらの税は、あなた自身が所得と税額などを計算し、正しい申告と納税をする申告納税制度をとっています。

所得金額や税額などは正しく計算し、申告と納税は期限内にお済ませください。

春日市商工会では、税務相談所を設けて、日々の記帳指導や確定申告のご指導を行っております。(有料)

詳しくは当商工会税務相談所へお尋ね下さい。



ご紹介ください! (会員募集へのご協力をお願い)

お近くに新しいお店ができたり、会員の皆様のお知り合いの方で商工会へ未加入の方がいらっしゃいましたら、ぜひ各地区理事または商工会事務局までご紹介下さい。職員が商工会入会に関するメリット等をご説明に伺います。

ご紹介いただいた方が加入された場合、謝礼を申し上げます。

春日市商工会

会員総数 1,847名(H21.1.31現在)

加入条件 春日市内で事業を営んでいる方であれば商工会にいつでも入会できます。

商工会費 1,000円(月額)